



勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>



ありがとうキyun



藤沢市障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈式 を実施しました！

障がい者を積極的に雇用し顕著な実績を有する事業所に対し感謝状を贈呈するため、令和5年3月24日に「令和4年度藤沢市障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈式」を実施しました。
今年度は**3事業所**に対し、藤沢市役所にて感謝状を贈呈しました。

☆藤沢市資源循環協同組合
平成元年4月に創立。資源物回収から市民向け環境啓発イベントの運営までリサイクルに関する幅広い事業を展開されています。障がいのある方は、ペットボトルの蓋やラベルなど機械処理ができない分別作業、ビンなどの容器洗浄などの業務に従事しています。

☆社会福祉法人 睦愛会
昭和56年3月に創立。藤沢市で3番目に設立された歴史ある特別養護老人ホーム睦愛園を亀井野にて運営されています。障がいのある方は、介護業務、清掃、洗濯などの業務に従事しています。

☆株式会社 やまか
昭和30年1月に創立。食品スーパーマーケットを藤沢・鎌倉地区を中心に15店舗展開されています。障がいのある方は、品出し、肉加工製造などの業務に従事しています。

今後も市内事業所の皆様にご協力をいただきながら、**市内の障がい者雇用率の向上**に取り組んでまいります。

【今月の主な内容】

- ◇障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈式 . . . P 1
- ◇藤沢市勤労者生活資金融資制度 . . . P 2
- ◇労働相談、男性の育児休業取得促進 . . . P 3
- ◇産業フェスタ、ポリテクセンター . . . P 4

藤沢市勤労者生活資金融資制度のご案内

藤沢市では市内に居住又は勤務する勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、取り扱い金融機関を中央労働金庫として、低利に生活資金を融資する貸付制度を実施しています。ぜひご活用ください。

◆対象者

市内に居住又は勤務している勤労者

※勤労者とは、雇用されて給与をもらっている方です。事業主は含みません。



◆制度内容

- 融資限度額：300万円
- 返済期間：10年以内（50万円以下の場合は3年以内）
- 資金用途
 - ①自己又は家族の居住用家屋の増改築・修繕費及び太陽光発電設備設置費
 - ②自己又は家族の冠婚葬祭費
 - ③自己又は家族の医療費
 - ④自己又は家族の出産費
 - ⑤自己又は家族の教育費
 - ⑥自己又は家族の技能・資格取得費
 - ⑦自己又は家族のボランティア・余暇活動費
 - ⑧自己又は家族の耐久消費財購入費
 - ⑨自己又は家族の介護費
 - ⑩自己の育児・介護休業期間中の生活費
 - ⑪自己の賃金遅欠配費

※⑤については4年以内、⑩については1年以内の元金措置期間（返済期間に含む）を設けることができます。

●融資利率

1. 00%～2. 00%（別途保証料が上乗せになります。）※融資利率は毎年4月・10月に変動することがあります。

令和5年4月より融資利率が変更になりました。
融資利率は使用用途によって、変わりますので、
詳細は中央労働金庫までご連絡ください。

なお、融資限度額に達した場合は、新規受付を中止する場合もございますので、ご承知おきください。

【申請手続き】

融資を受けようとする方は、中央労働金庫所定の借入申込書でお申し込みください。

※資金用途により添付書類は異なりますので、電話にてご確認ください。

【問い合わせ】

・融資や審査・手続きについては

中央労働金庫藤沢支店 TEL：0466-27-8811

・制度の内容については

産業労働課労政担当 TEL：0466-50-8222（直通）



社会保険労務士による無料労働相談をご利用ください

藤沢市では、社会保険労務士による労働相談を無料・秘密厳守で実施しています。



賃金・労働時間等の労働条件や社会保険・年金に関すること、職場のハラスメント問題などについてご相談をお受けしています。働く人も事業主の方もぜひご利用ください。

※毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に応じます。※市内在住・在勤・在学の方が対象です。

※予約申込が必要です。

(1) 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設 Fブレイス 2階 雇用労働相談室	
日時	毎週 土曜日 （祝日・年末年始・休館日を除く）午後1時～4時（1人45分以内）
予約窓口	産業労働課労政担当（直通：☎ 50-8222）または 藤沢市公式LINE
(2) 藤沢市役所本庁舎4階 市民相談情報課 市民相談室	
日時	毎週 火曜日 （祝日・年末年始を除く）午後1時～4時（1人45分以内）
予約窓口	産業労働課労政担当（直通：☎ 50-8222）または 藤沢市公式LINE

MrMaXと辻堂駅で街頭労働相談を実施します

※申し込み不要

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部とかながわ労働センター湘南支所と連携し、職場のトラブルや社会保険・年金など様々な労働問題を解決するため、気軽に相談を行えるように立ち寄りやすいMrMaXと辻堂駅で労働相談を実施します！

ミスターマックス

MrMaX

(辻堂新町4-3-5)

日時

5月11日(木)
11時～16時

辻堂駅北口自由通路

5月16日(火)
12時～19時

ママだけじゃない！パパも取ろう！育児休業！ 男女とも育児休業を取るのが当たり前の時代に

国において、男性の育児休業取得率を2025年までに30%に上げることが目標に掲げられており、男女とも仕事と育児を両立できるように法整備等が進められています。

藤沢市では男性の育児休業取得率向上を目的に育児休業の制度概要や、法改正のポイント、男性の育児休業取得の実績がある企業へのインタビューなどを掲載した、パンフレットを作成しました。



パンフレットのダウンロードはこちら



<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/worklifebalance/panfu.html>

藤沢マイスター実演会 & 藤技連技能まつり

「2023ふじさわ産業フェスタ」にて
藤沢市マイスター事業「藤沢マイスター実演+展示会」と
藤沢市技能職団体連絡協議会による「技能まつり」を実施します！
藤沢市で活躍する技能者・技術者の技を体感するチャンスです。
ぜひこの機会にご参加ください。

▶実施期間

2023年5月20日(土)
10時から17時まで

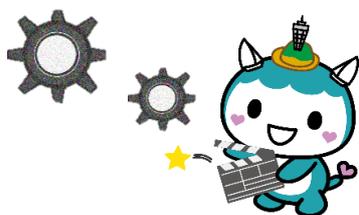
2023年5月21日(日)
10時から16時まで

◆ 藤沢マイスター実演会

※5月20日(土)のみ実施

場 所 秩父宮記念体育館

藤沢マイスター 倉田 信彦さん(機械加工・多能工)
による**機械加工の実演**や、**参加者が実際に機械加工の体験**をすることができます。
また、市内で活躍するマイスターの**パネル展示**や**マイスター動画**の上映を行います。



◆ 技能まつり

場 所 藤沢市民会館 第2会場
第1展示集会ホール及び前広場・周辺通路

藤沢市技能職団体連絡協議会による**実演・即売・1日職人体験**など

皆様の参加をお待ちしています！！

「能力開発セミナー」のご案内

ポリテクセンター関東

厚生労働省所管の公共職業能力開発施設であるポリテクセンター関東(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 関東職業能力開発促進センター)では、**技術革新や人材ニーズの変化に対応した高度な技能・技術を習得するための『能力開発セミナー』**を開催しています。座学講義と実技実習を組み合わせた2~5日間の講習で、受講料は7,000円(税込)からと手頃な金額設定となっています。人材育成や生産性向上をお考えの中小企業者等はぜひご利用ください。

☆詳しくはWEBサイトをご覧ください

▶<https://www3.jeed.go.jp/kanagawa/poly/index.html>



☆セミナーのお申込み方法、開催コース一覧等はこちら

▶<https://www3.jeed.go.jp/kanagawa/poly/seminar/index.html>

☆問い合わせ先: ポリテクセンター関東 訓練第二課

▶電話: 045-391-2819